

第3章 自由意見

自由記載「全体を通じて何か御意見等ございましたらご記入ください」の欄に書かれた主なものです。
(特定非営利活動法人)

認定NPO法人の制限がゆるやかになるが、認定を受けるためのより具体的な指針・事例及び禁忌等を分かり易く解説して欲しい。
役員変更届が、きちんと処理されているかどうかのチェックは何を見ればいいのか教えていただきたい。
このように県が前向きにNPO活動の推進に取り組んでくださることに感謝する。ともすれば何で県に依存するのか疑問に思う団体もある。(反対に我々もそう思われているのかも)単純には健全な経営がなされているのか、事業の対象者は満足しているのか、もしくは活動が一定以上の評価を得られているのかだと思う。協働に関しては具体的に「どんな部署と何を」について、しっかりと名乗りを上げたNPOのプレゼンで決まっているように思う。
平成18年4月より現運営している学童保育所が指定管理者制度へ移行することになり、8月中旬より公募に手を挙げることになった。万が一指定管理者に指名されなかったらNPO法人にした意味が無くなるだけでなく運営自体ができなくなるだろう。指定管理者制度とNPO法人がうまくかみ合うようになればいいと思っている。
アンケート結果が施策にどのように反映されるのか何らかの形で公表して欲しい。
認定NPO法人についての広報を行政に希望する。(寄附金に対する税の優遇)
平成19年頃から始まる団塊の世代の退職者の人たちへの、今からの働きかけなり、調査活動なり準備する必要があると思う。NPO活動をやりたいという人はかなり出てくると思っている。どんな活動をやりたいのか意識調査をして、埼玉県独自の特色ある協働事業を展開していく必要があると思う。ボランティアで、無償でやれる人はほとんどいないと思う。日本人の傾向としては事業(経営)としてとらえる方向がのぞましい。
NPO法人を設立してから、忙しく動いているが、公機関との協働がもっと必要だと思っている。
県に4つの助成金の申請をしたが、全て選外になった。選外の理由をはっきり明示してほしい。偏った選択をしているように感じる。
目標をもって法人格を…。私の周囲にもクラブ活動でも良いものを、なんとかNPOを設立すると騒ぎ、2年目にもかかわらず何もしない。勝手だが賛助会員が迷惑している。もう1つのNPOは賛助金を予定の倍集め、講演の打ち上げで飲食している…。資金援助は絶対反対。
県のNPO法人への支援を今後とも期待している。
報告書等の作業負担が大きい。非常にネックになっている。
当NPOでは知的障害者の生活ホームで運営しているのみなので、他のNPOとは内容が異なっていると思う。
質問のレベルが細かすぎる。県へ提出の報告書で分かる範囲は質問不要と思う。
NPOに対し地元密着のイメージがあり、活動範囲が主たる地域に限定されがちのように思われる。当団体は、受益対象者を首都圏在住者としており、その場合、会合や活動場所を確保するのに困難なことが多い。
NPO活動を活発にするためには行政との協働が不可欠。市町村に望むことは以下のとおり 行政の窓口を1本化 地元密着した活動拠点となる場所の提供 行政との事業共催、事業協力ができるような情報提供
NPOに対して「助成金」などの情報を提供して欲しい。
私たちはまだ創成期で自力を養うことが大切と考えている。行政との協働は必要だと思っているが、具体的にはどうすることが参画なのか分からない。自分なりに考えた意見 行政の方々と定期的なコミュニケーションの仕組みがあればと思う。たまにお会いする機会があっても自己紹介から始まるようでは(2時間程度の会議時間)本論や本音を語り合うことはできないはず。
行政と協働事業を強力に行いたい。例えば、障害者の就労機会の拡大、就労支援の拡大、企画立案等。
法人設立から日が浅く、収益事業もその準備段階でテキストの発行、設立記念講演会の開催の下準備で大忙しの毎日。印刷製本に180万円位かかり、資金が必要だが、設立したばかりの法人にお金を貸してくれるところがあるとは思えず、結局理事の皆様からお借りして活動資金にあてる予定。監事が税理士なので、いろいろアドバイスいただきながら進めていく予定。
分野別NPO法人の集まり、交流を行って欲しい。
我が団体の実体は、資金不足で色々な活動が出来ない。体力を付ける段階なので、2～3年後を目標にがんばっていきたいと考えている。又、遊休農地の環境保全事業を埼玉県と協働で行える事を希望したい。
海外ボランティア活動への支援を強化して欲しい。

住民参加による助け合い活動が、NPO法人として存続しつづけることが大事だと考えて頑張っている。しかし、団体としての事務量、税の事務の負担など団体の存続をおびやかす状況が出てきている。

臨時社員総会を開催し、学童保育所の運営を定款に加えて、放課後児童健全育成事業に参入することを決定した。公設、公営となる既存の学童クラブ父母会と協力し、その指定管理者に応募することとなった。従来の高齢者、障害者に対する自立支援事業と併せて設立4年目にしてNPO活動も活発化している。

調査結果の公表時、本調査により明らかになった特長的な事象を簡潔にまとめていただけるとありがたい。

子どもは病児の親を助ける活動をしている。食物アレルギー児を持つ親への共感や活動の必要性から続けていますが、本来、保健行政が行うべきサービスを(いままでは全くやっていないのに)子どもが個人の大きな出費を甘んじて行っている。(毎年心中する家族が出ている現実をほっておけないため)今後そのようなケアを保健センター等が担って下さるなら我々は必要なくなるはず。経済的に辛すぎる。もっと考えていただきたい。

本法人のように収益事業を持たず、専ら会員、賛助会員の会費、寄附金およびボランティアスタッフの支援のみで活動するイベント提供型の事業への財政的支援制度の創設を強く要望する。

カウンセリング講座を開講することで、事業収入があったが、講師の都合で急に打ち切りになり、次年度における事業計画案に混乱が生じている。カウンセラー認定後の会員達の活動は無償の場合が多く、どのように有償ボランティアを育成するかを考えるためにかなりの労力を必要とし、事業費収入を得ることが難しい。60才以上の会員が多く、50才代は生活のための仕事を持っており、中心的に熱心に活動する気が感じられない。そのため、代表自ら、全てをこなしている。事務局を雇う資力もない。

NPO法人との協働を全く考えない市町村の行政に対して、県はどのような、又どのくらい指導しているのだろうか。県より市が動かねば私達は活動しづらい。法人化のメリットももっと分かるようにしてもらいたい。現在、メリットは何もない。

行政サービスや企業により与えられるサービスは、千差万別で時にはアイデア1本が実を結ぶようなものが沢山あると思われる。それはNPOも同様で、アンケートを見ると、全体的にNPOの不安定さを行政(企業)サイドが案じておられるように見受けられるが、このアイデアに対する信用(いかなれば知財のようなものだろうか)を積極的に受け入れてくれるところがあれば、必然とNPOの組織力、財政力等が強化されるのではないかと思う。私個人としては、そのPRの場(それはハードな場というよりは、広報紙、PRをする媒体、イベントという意味です)を行政サイドが、積極的に開いて下さればありがたいと思う。開催を土・日曜にさせていただき、より一般の人々が気軽に参加して下さるようにしてもらえればありがたい。

これから人材を増やし、より社会に役立つ情報を発信できる法人を作っていきたい。

法人設立から2年半、事業所としての開業から2年余となり、障害者支援関係、介護保険関係の事業収入で何とか経済的自立を達成している。今後は行政との協働、NPO同士の連携をはかることが私共の課題となる。一般市民の「NPO」への認知度はまだまだ低く、私共当事者の一層の努力が求められるが、同時に行政によるNPO紹介もよりキメ細かく行われることを期待する。

国・県・市がサポートできない部分をフォローアップしているのがNPO(法人の有無を問わず)ということであれば、いかに差別を明確にしながらかんぽできるのかが重要になると思う。NPOでは「資金」が一番の問題だと思う。単に利用しやすいものとして、使いまわしていく事だけは避けていただきたいと思う。

スポーツNPOとして何が出来るか。未知数ではあるが、それがトライしてみる価値ある所だと思う。その1つとして単なる競技団体では不可能に近かったサポーター会員を作ることが出来た。予算、人数とも小さなNPOだが、コツコツやって行きたい。

今回、このようアンケート記入に当たり、当NPOは、活動が不十分であることは否めない。それは役員および、責任者が体調不良につきここ3年間の活動ができなかったことに起因する。しかし、ここに来て、復活の兆しができたため、責課におかれましては、長い目で見ていただくことを切に希望する。

NPO法人も多種多様、中には社会貢献が期待できない団体も見られるようになった。うさんくさいものや、休眠中のものなど行政でチェック、排除出来ないものが。

NPOになってはじめての決算の時、税務署と1ヶ月近く話し合いをした。会計もお金がないので会計士に頼むことなく自分達で全てやっているが、補助金、助成金だけでは足りない部分を自助努力で補うためにやっているフリーマーケットやバザー、チャリティーコンサート等を「収益事業」と指摘され、課税されそうになった。結局、話を分けていただいたが、NPOは表に出るお金(利用者負担金)の他、人手不足の際にボランティアとして活動に関わる等、無償の活動も多く、「納税」は大切な義務と認識してはいるが、これ以上の課税には耐えられない、と感じている。

会員が各課に分散しており、会員数(各課)が少ないため、イベント等の共同体制がとりにくいのがネックとなっている。今後は機能性をもつ米を中心に栽培農家(会員)等を増やせる様に各県に支部的なグループを立ち上げたいと考えている。

当団体は発足してまだ1年余りしか経っておらず、ニュースレターの発行以外、まだ活動らしい活動を行っていないので、このアンケートにも活動の実績や自己評価のようなものは書くに至らなかった。

市民にNPOの実態が理解されていないので、活動の展開がなかなか難しい。

税法上は収益事業をしているが、9割が事業費として支出され無償スタッフがいることで、活動できているような当会のような小さなNPOがいっぱいあるのではないかと思う。法人として努力していくことは勿論だが、県、特に市町村レベルの支援(市民税の減額や目的を同じくする役所のセクションと対等に交流し、協働を実施していくための役割分担など出来る施策)は必要だと思う。

埼玉県は東部に文化施設や文化イベントが偏っており、当法人の活動する西部の山間地域では、そうした施設・イベントに出かけることは困難を極める。当法人は、西部山間地域にあって、子どもからお年寄りまでの多様な住民を対象に生の舞台芸術・芸能を提供し、豊かな暮らしづくりに貢献している。活動は基本的には入場料収入によっているが、人口が少ないため資金が不足しがちである。年間50万円程度の安定した助成があれば、安価な入場料で質の高い舞台を提供できる。助成金の多くは100万円を単位とする事業を想定する機会が多いが、より少額でも有効で活発な活動が可能となる法人もある。多様なランクの助成を望む。

収入は少ないが従業員は中高年の人達で、60才以上が6名いる。ホームヘルパー2級取得者と自家用車の持ち込みによる高齢者の通院等乗降介助のサービスが非常に喜ばれている。

法人税(県・市)の課税免除を法改正でお願いしたい。(例えば委託事業3000万円未満は免除)理由:当法人が100万円台の行政から委託を受けるとすると、県・市の現状では7万円(県2万円、市5万円)の法人税を納付しなければならない。ボランティアで事務を行い、電話や機材を無償で個人のもを提供しているにもかかわらず課税されるのは本意である。

行政の協働は福祉関係に重点が置かれているようで、我々のような特殊なNPOは、まったく協働の機会がないようだ。

行政(市町村)との協働事業活動を主目的に展開しているが、行政側のNPOとの協働事業についての推進対応態勢が整っていない。埼玉県が主体となって「協働事業推進のためのマニュアル(指針)」づくりを進めていただきたい。

・NPO設立支援助成の団体審査における公開ヒヤリング審査(今後)を望む。・協働事業のNPO活動分野に応ずる事業内容の早期明示を望む。

・行政や企業は対応するのに時間がかかる。物事にはすばやく対応しなければならない時がある。・行政は市民に対してもっと優しい心配りが必要な気がする。市民が行きにくい場所であってはいけないと思う。・行政の方々はお役人という高い所にいるのではなく、市民と一緒にいて理解できない部分などは優しく指導していただきたい。・「役所に行くのが一番嫌だ、高飛車に出られるから。」と言っている方が多いので、自分が世話になっている所がそう言われるのはあまり良い気持ちではない・自分の住んでいる所のお役所は絶対他の役所より評価の良い所であって欲しい。

・行政は方針としてNPOとの協働を掲げているが、具体的などころではあまり積極的ではない。・行政は、NPOになったら自立したのだから補助金は出せないと言って、それまであった家賃補助を今年の4月から打ち切ってしまった。・行政との協働で対等な立場でことを進めるのはまだ難しいものがある。

・NPOとして活動する基盤が日本にはまだできていない。一般の寄附に対する優遇措置も特別なものしかないし、企業や個人にも寄付をしてNPOを育てていく風潮がない。行政の支援もほとんどない。・NPOに行政が事業委託するとき「市民との協働」として行うのではなく「ボランティア」をあてにした安上がりな委託になっていることが多くある。行政の公的な委託の部分と、NPOが市民参加として行うメリット部分を明確にし、十分な保障のもとに行わないと、NPOが健全に育たないと考える。

無給スタッフ時間が時間を作って活動している。正直、アンケートに回答するのも時間をやりくりして。県の他部からのアンケートもあり、「また・・・」という感情を持ってしまう。今はどこまでさぐりで頑張っていこうというとき。早く「NPO」があたりまえになるといいと思う。

今春より地域センター毎での認証受付・相談になったが、大変喜ばしい。決算書の作成や記入で、担当の方から大変親切な御指導をいただいた。こうした、御指導を今後も益々お願いしたい。

提出書類が多すぎる。提出書類は電子メール方式にしていきたい。私たちの立場からすると行政の支援の活動もあり(専任の人間を置いていないので行政へ出向く時間が少ない。)もう少し協力して欲しい、と思っている。行政のためのNPOではないはず。その時間はもう少し活動に向けたいと思っている。無駄も多いと思う。

NPOの理念は素晴らしいが、社会的活動の場として広く社会に受け入れられてないと思われる。学校などにおいて社会教育的に学ぶ場を増やす必要があると思われる。イベント的な意見交換のみならず、日々日常の中での意見交換が出来る姿勢や考え方を職員の方が持って頂きたい。滅私的に(こういう企画を)開いてもらったら良いだろうという大所高所に立った意見をしに行っても、ハナから話は聞けません、という姿勢で対応される様では・・・。毎回トップや中央省庁から言われれば片耳は傾けますというもお互いつらすぎる。又、市町村職員に至ってはとてNPO法成立後数年を経過したとは思えない状態。一般市民にはもっとひどい人もいるが、更に行政の業者登録という制度も見直しが必要であろう。とても書ききれない。

現在の県のNPO活動支援体制については、ほぼ満足のできるものだと考えている。欲張るようだが、これに新しい提案を付け加えさせていただきたい。それは、長期的な視野に立った県の抱える幾つかのテーマを、NPOネットワークを通じて解決するプロジェクトができないかということ。例えば、「2007年問題」。県内各市町村のNPOが県と連携して、「これらの団塊世代をいかに支援し、第2の人生のスタートという大きなストレスを解消させながら地域に定着させていくか。地域の「まちづくり」に役立てて地元活力を回復させていくか」を、県各部署を横断する知事特命プロジェクトとして構想したらどうか。

・NPO自体のレベルアップが必要。・行政は民間企業との不適切な関係がないか、内部チェックをして欲しい。・協働へ向けての県の積極的な取組みに感謝と期待を持って見守りたい。

・NPOを支援(特に財政的な部分で)していただきたい。・どんどん事業委託をして欲しい。

・行政との協働については「NPOはボランティアである」との認識が残っており、法人運営管理的な支払い認識が醸成されなければならない。・市の市民活動支援の体制や市民へのPRが低レベルである。県の活動依存の認識が強い。市レベルのNPO支援の向上が望まれる。

NPOを発足してまもない。一般の市民が何をNPOに期待しているのかが不明である。

当団体は行政の事業を普及するために出来た団体でほとんど行政担当者からなる。行政は事業を長期間に渡って行うことができにくい体質(3年、5年の見直しで消えてしまう事業が多い)があり、それを継続することもNPOの1つのあり方かと思われる。事業担当課で今後もっと当NPOをPRしていただきたい。公的機関である行政がある特定のNPOを事業などの中でPRしていただけるのか。これまでは行政が特定団体を紹介することは避けてきた体質があるが、これからはそれを考え直していただきたい。

協働の捉え方が行政からの委託や補助までをも含み、あいまいで拡大しすぎていると感じた。公的制度の変化に伴い、事業所に求められる要件事項に対応することが困難になってきている。

多くのNPO法人が運営に関して、資金的に大変であることがよく分かった。

・行政等からのアンケートが頻繁で、業務に支障が出る場合が多くあるが、その結果がNPO支援に活かされていないように思う。・「NPO法人との協働」とうたわれるが、市町村のNPO法人に対する理解が極端に悪いと思う。・NPO支援センター等の場所が県庁付近に集中していて、非常に不便である。・行政が縦割りなので、横の連携をとることによって、情報を1本化して欲しい。・書類の簡略化を希望する。

法人格を取得してまだ日は浅いが、任意団体時の経験を生かし、多くの人たちから期待され喜ばれる活動をしていきたいと思う。

人材不足、育成ができず行政と協働ができずにいる。今後、老人福祉を中心に地域住民のニーズに対応できる団体でありたいと考える。

事業の成果がすぐれているNPO法人や地道に活動を続けているNPO法人に対して褒賞制度が設けられたらと思う。そのことによって団体の更なる活動を育み、社会的信用も増すものと思う。大きな事業や企画に対しての補助金も必要なことだと思うが、事業の継続・成果に対する評価も大切なことだと考える。

設立してから日が浅いため未実行の点も多いが、今後の活動には御支援、御指導、パートナーシップをお願いしたい。

いつもお世話になっております。NPO法人にして本職の時間を取られ、収入減となり、色々と今の時点で考えてしまうこともある。また、設立して1年ということもあり、仕方ないのかも、と思うが、本気で活動を理解して下さる行政の方と出会い、協働できるとよいとも思っているが、人手不足もあり思うように進んでいない。スタッフも、ボランティアで参加して頂いているので、NPO法人にしていままで持続できるのか、心配になってきたりもする。PR不足、方法に困っている。子育てに一番良い「親と子の心を結ぶ絆づくり」と目的は持っているが、多くの広報の場が必要。

縦割り行政を何とかして欲しい。部署によっては対応に差がある。子どもの安全を守ることが難しくなってくる。また、対等な立場であるにもかかわらず、市の予算の都合だけで委託料が決まってしまうのはおかしい。行政にとって採算の合う事業しか行わず、不採算のものを外注していく様は自ら能がないと言っているようにも聞こえてしまう。協力してうまくやっていきたいというのが私達の願いなのだが・・・。

・県助成金枠の拡大:金額は少額でも採用枠を増やして欲しい。・県・市町村で学校、公民館等公共施設をNPO法人の事務所として開放して欲しい。(少子化による廃校等あれば)

行政とNPO(市民活動)はあくまで対等であり、いずれかが都合の良い時のみ、お互いを利用する関係であってはならず、その点をしっかり踏まえた協働であるべきである。

県の毎年の提出書類の中に理事(役員)の住所氏名、会員の住所氏名の記載する欄があるが、個人情報保護の観点から、役員は登記されているので、このままでも良いかもしれないが、一般会員についてはどうなのか、疑問を感じた。

NPO法人・認定NPO法人とややこしい。日本型のNPO、日本型の協働を創出工夫する必要があると思う。

・NPO活動が市民の自由な行動を保証するためのものであるとするならば、現在のNPOのあり方は行政が認証する市民活動であり、行政下のより安価な下請け機能的な色彩が強いのではあるまいか。・端的に言うならば、NPOであろうとなかろうと、市民が必要と考えれば自発的に活動を行うということである。・そこにNPO法人の認証制度ができ、そのことで逆に行政に認められた市民活動、行政が認めていない市民活動というように色分けされることになるのであればNPO法人制度はない方がよいということにもなる。・市民活動を支援する制度であって欲しい。

少人数で切り盛りしているので、事務仕事に手が回らない。外部委託しているが経費がかかる。このようなアンケートも多種来るが、なるべくやめてもらいたい。

今後も県民が暮らしやすい環境を創造するために尽力していきたいと思っている。NPOの数が増え、活動内容も質的に充実していく中で、その活動資金が確保できる根幹的な社会経済の仕組みを構築することが、何より重要だと思う。ファンドの充実のための工夫や、地方行政の支援制度の新設も御検討いただければありがたい。NPOの自主的な財源確保の努力ももちろん必要だと思っている。

・市町村レベルの理解が不足・窓口の統一が必要・協働事業の推進・市町村の古い体質、既存組織とのなれあいになっている。

当会は設立したばかりで、従来のボランティア活動を継続しつつ、活動範囲拡大に努力している。

市から委託されて事業をしているが、行政・議会が経費削減を重要視しているため、運営が苦しい。指定管理者制度の中で、事業選択の中が狭くなってきているように思う。市民との協働が掲げられていても、実際は安価で良質なサービス提供者として選択されているにすぎないと思っている。NPOが体力をつけて活動を進めていくことが求められているのではないが。

組織の実態を見直すチャンスとなった。

意志と意欲のある市民が、余力の部分を市民活動によって社会貢献ができれば、市全体が向上するのではないかと思う。「民間ネットワーク」として立ち上がった団体だが、わずかばかりの報酬によって、気持ちの上で乱れが出てきた。活動年が進むほど、表面下の心の乱れが出てくるのが心配。ボランティアの考え方から始まってはいても、運営上、どうしても必要となってくるのが資金と労賃であり、この関係をどのようにクリアしていくかが、今後の課題となるところ。

NPOと行政の協働は、市民のニーズへの対応等に非常に有効であり、有益だと思う。一方、NPOにとっても協働により、その団体の持つ力を成長させ、強くしていく事ができる。私共の団体にとっても、成長していく節目節目に「行政との協働」があった。市民とNPOは「NPOと行政の協働」にメリットがあるわけだが、行政にとってはどうなのか。各市町村行政が、NPOとの協働により、どのような効果があるのかを真剣に考え、その結果を明確に予測し「何ヶ年かのNPOとの協働戦略」をたてていく事が必要な時期に来ていると考える。県にはその支援をしていただけたらと思う。

20世紀に日本が及ぼした東南アジアでの様々なマイナスの影響を実地で把握し、プラス効果を及ぼそうとして国際協力をしている。次世代を考えた場合、東南アジアとの密接な協調活動は不可欠だが、現時点での問題意識を広め協力者を募ることは非常に難しいことである。東南アジアの緑化活動や技術移転による地域住民の生活向上といった、主目的達成については日本国内の市民の協力が必要である。県や市の広報やイベントを通して国際協調意識を高めるよう行政に協力を願いたい。

・NPOとして長い期間活動を継続してきていれば、自分達の事業について客観的評価もできてくると思う。・我々は自立支援型デイサービス(行政からの委託を受けて)を事業として実施しているが、団体として今後の見通しは立っておらず、情報収集や組織内学習なども行っていない。ユーザーの人数も少なく経営的にはぎりぎりの状態である。・独居老人(デイサービスの必要な人)はまだまだいると思われるが、行政からの支援ははかばかしくない。NPOとしてどのような経営姿勢をもつべきか分からない状況にある。

中核メンバーがそれぞれの所属団体の活動に忙しく、当団体の活動に時間をさいてもらえないのが悩みである。しかし、メンバーあるいは外部の誰かが何か活動しようとするとき、アイデアや人材、ノウハウ等を提供できる「ドラエモンのポケット」的団体でありたいと願っている。

NPOといえど、経済的基盤がなければ運営は難しい。安定的な運営維持のため、公的機関の支援(人・物・場所・お金)強化が必要だと考える。

かなり細かい調査であり、作成するのに時間がかかったのでそれに見合う有効な方針・施策をお願いしたい。現在、もっともバリアに思うのは市町村(それも小さめの)の職員の意識だと考える。そのため当分、公益活動は自分達だけで実施するつもりである。協働についても自分達が少しでも参加していれば融通してくれるが、それ以外のことには非常に冷たい。リップサービスも協働の内だと思う。市民は何気ない、職員からの一言、慰労の言葉、共感の言葉をもらうだけで喜ぶものである。現場をもつ課ほど「NPOなんかには仕事を渡さないぞ」という感じを受ける。

私達の団体は健康管理や維持のための支援という事業のため、他の団体と内容的に少し違いがある。その視点でアンケートに回答した。

今回のアンケートは県と地域との直接的な関連性についてのものと思われる。全ての団体のニーズや課題を把握することは難しいことのように思う。

NPO法人が増えることで確実に、行政との協働は増えている。その結果、従来より多彩なアイデア、実行力が現出していることも事実である。行政の市民へのきめ細かなサービスの還元という目的を実現するために、NPOの存在は不可欠のものとなっていくと思われる。従って、小さくともNPO法人化を行政もバックアップしていくことを期待する。

質問項目が多すぎる。タテ割ではなくヨコのつながりや少し調べれば分かる内容が質問されている。今後、NPOへの支援体制のことも含めて柔軟な動きをしてもらいたい。(もっと対象を絞って調査すべき)

(任意団体)

2団体を運営しており、もう一つは東京都認証のNPO法人である。両方を使い分けている。

これからは、子どもたちの体験活動を広げていきたい。子ども塾などのプログラムを考えている方々に私たちを利用していただけたらうれしい。

我々の団体は居住する地区の自治会OBで構成され、活動は地区内公園の花植え草取りゴミ拾いなどと地区内小学校各学年の総合学習の手伝いと登下校時パトロール等が主なもので、他は会員の相互親睦である。

1年前、今回と同じようなアンケートを受け取り、回答をした。何故、同じような設問のアンケート調査を再度されるのか。

法人格取得のメリット・デメリットなどについて詳しく知りたい。法人格とは何を行うのか、いろいろ知りたい。(情報不足なので)

調査はよくやっておられるが、その集計結果を返してもらったことがない。最低アンケートに回答した団体には必ず返すのが常識ではないか。

行政とNPOの協働は「小回り」がきいたり、経費の削減になり良いと思うが、専門性や継続性の面で不安がある事がある。それぞれの良さを生かして協働していければよいと思う。

現在会員が少なく、各人が自分の仕事が忙しい等で積極的に活動していない。

NPO法人を取得した団体の人から手続きが煩雑なだけで何のメリットもない、余分なメールが多くなっただけという声をしばしば耳にする。学生時代から40年近くささやかなボランティア活動を続けてきた私たちの団体では、常にいくつかの問題を抱えながら小回りのきく純朴な活動を続けてきた。公演の質の向上や余分なエネルギーを使うよりも1ヶ所でも多くの施設へ1回でも多くの公演をと心がけてきた。NPO法人にならなくても何の支障もないし、自在な活動を従来通り展開していけると思う。

NPO設立手続き中。市内の里山及び周辺地域も対象としたいが、活動資金の安定化が課題。現在は主旨に賛同していただいた財団等の助成金でつないでいるが、いつまでも続かない。安定資金づくりが最大の課題。

限られた活動をしている小規模な団体のため、設問とあまりにかけ離れており回答に困惑している。前回にも書いたと思うが、今後調査用紙をお送り下さいませようお願いしたい。

私たちはフリーマーケットを通し、リサイクル活動、福祉の推進、地域・まちづくりをモットーに15年間続けてきた。現在では身障者の方、川崎市在住の65才以上の方を対象に、無料出店の区画を設け、楽しく、家族の方と共に1日を楽しみ過ごしていただいている。様々な難しい状況ではあると思うが、せめて県に事務所を置く団体を優先にさせていただきだけでも、地域活性化の一躍を担えると思う。行政もいろいろと大変かと思うが、今後の検討事項の1つに加えていただければありがたい。

当クラブは外国人を対象とした、日本語教室を実施している少人数のボランティアグループである。活動の継続、会員の増大などの方法や対策など、有効な情報を教えてくださいと有り難い。

NPOにとって法人であるかないかは人によって考え方が違うと思う。確かに税金面では優遇される法人格が良いと思うが、そのためには人手が必要となってくる。私共は、子供に対して国際理解の教育、外国人に対する生活サポート、社会人に対する生涯学習支援、国際交流フェスタのイベント開催等、沢山の事業を行っている。その中で単に法人格を取ることが素晴らしいことなのか、また、それによるわずらわしさの為、事業が手薄になってしまうのも良いのか等、日々考えている。しかしながら、法人格を取らなければ信用されない団体であると烙印を押されてしまうのだろうか。私共はそういった表面を大事にするよりも真のボランティアに心血を注ぎたいと思っている。

私は現在、他分野のNPO法人に役員として参加しており、その制度の内容については理解している。法人化することのメリットはいくつかあるが、デメリットの第1は法人運営そのものために多くの時間、労力、費用を必要とすること。現在、この活動団体は本来の活動を行うだけでも、その3つのものを十分に用意できない。しかし、活動に自由度、柔軟性があり、継続が容易である。会員個々の人脈を生かすことによって活動の展開が可能であるが、非法人に対する資金援助は切に望む。

NPO法人がブランド名として根付いている。行政からもNPO法人になってくれたら、事業を託したいと言われるが、NPO法人格を取得するメリットが感じられず、仕事(労力)時間が拘束されてしまう気がする。何でもかんでも、法人になりたがる団体が多くなってきているとも耳にする。逆に長年に渡って活動を続けているボランティア団体に奨励団体はないのか。行政が支援応援して下さる(バックアップ)と心強きはげみになって団体を支えていけるのではないだろうか。

私で60年、その前が300年、計360年以上も続く民俗行事を、営利で無し、見せ物で無し、競う物で無し、伝統を守り、会員相互の触れあいの場として活動している。現在の「隣は何する人ぞ」の世の中に、欲得のない会合の場を大切にしたいと思っている。資材集めが大変。

東京で視覚障害者団体がNPO法人を取得したところは3ヶ所あるが、埼玉県内ではまだないので、情報をもっと欲しい。

最近、この手のアンケートが増えており、書くのが面倒。設問はなるべく簡単に、会員の年齢調査も「知りたい」という気持ちは分かるが、個人情報のこともあり、総会などの出欠を取る際、生年月日を申請用紙に書くよう枠を設けておいても書かない人は書かない。このような項目は外していただきたい。

私の市はすべて行政機関が握っているため活動ができない。(レクインストラクター、余暇生活相談員資格別)レクリエーション協会へ登録して10年にもなるが、すべて体育指導員中心で、私達には何の仕事もない。最近、いきいきサロン、元気はつらつ教室など、いくつかの団体が実施しているが、レクリエーションは体育指導員がやっている。機会があれば、いろいろな講習会へ出かけては自分のために勉強している。

当団体は地方庁舎を借りて、週に2回外国人に日本語を無料で教えている。水曜日は主婦及び仕事を持っていないボランティアが、日曜日は、手があいているという人達が主になって活動している。私自身は(日曜日)、基本的に自分のあいている時間に、外国の方で日本語を勉強したいという人に、1時間半、私のできる限りの知識を伝えている。外国人とのコミュニケーションはとても楽しく、又、勉強させられることも多々有り、有意義な時間を過ごしている。最近の社会福祉協議会からも、他団体との交流のすすめ等のお知らせを頂いているが、他団体と交流している時間等はなく、それがどれだけ学習者に反映されるか分からない状態でもある。個人的にもおつきあいでいる外国の人がたくさんいる。それでいいと思っているがいかがなものか。

それぞれが自由に活動し、それぞれの地域について話し合って活動している。時折行政の情報を聞き、会の運営に生かしている。

視覚障害者と同じ立場で活動している。ボランティア活動では定期的にガイドをすることが無理なことが分かり、市へガイドヘルパー事業の開始を働きかけ、実現した。その後も無償のボランティアで制度のすき間を担いながら、点の活動ではなく、面の活動をしている。視覚障害者の皆さんの外出介助にもいろいろな選択肢があっていいと考えている。

行政に働きかけても一緒に協働してやろうという意識がないように感じられ、面倒なことはやりたくないというように受け取れる。次世代育成支援行動計画のためにヒアリングに呼ばれ、意見を伝えたが、形だけで、それが全く生かされていないと思う。

当会は小さな団体なので「NPO実態調査」に加わる必要がないのではと思いながら回答した。会計支出項目など全然違うので(人件費など)本当に大まかですっきりしたものでなく不満足な回答となった。NPO法人を望んでいない場合、次回からはカットしてもらえれば有難い。

大きな団体や行政から補助金をもらっている団体が(公民館等使用等)すべて優先であるということが分かった。認可された団体は公民館共催や行政イベントで、牛乳パック、新聞紙、ペットボトル等を使用しリサイクル活動を実施し、また、高い千代紙や化学のりを使って小物を作ったり、新聞で花作りやペットボトルを使用しての飛行機を作ったりする等、毎年同じことを補助金を使って行っている。会員が「何かむなしさを感じる」と言っている。当団体は、小さくても地味な目的意識を持った実践活動を身銭を切っている。

私共は小さな団体で、毎月一度老人ホームを訪れる事で園のみなさんの笑顔に、ありがとうの言葉に励まされている。正直、NPOとのつながりをまだ良く理解出来ていない。心が5コ(5人)集まっただけの団体である。

実態調査の結果を生かしてもらいたい。

子育ての行政サービスが受けられないご家庭に出向き保育をしている。お母様がお病気だったり、障害のあるお子さん(父子家庭のお宅)をトレーニングにお連れしたり、私共の活動は本当に地味なものである。こういった調査票は年間に何通かいろいろなのから送付されてくるが、結果は何に生かされるのか。いつも疑問に思っている。

当会の活動の中心は河川の計画づくり(基本計画、改修計画など)に参加し、環境豊かで市民が愛せる川を復活させることである。このためには計画の初期段階から行政との情報交換、フランクな討議と相互のレベルアップが欠かせない。こうした関係を築くには4~5年はかかるが、この間に行政の人事異動があり、また最初からやり直さなければならないことが多い。行政との協働活動を推進するには、行政の側でも協働の方法とノウハウについて、十分な引き継ぎ体制の確立が求められる。

消費者団体としての活動はもとより、今や福祉活動、地域の防犯活動、環境問題(地球温暖化対策)等、社会生活のすべてに協力活動を惜みず進めている。せめて、公共の施設ぐらいは無料で活用させて欲しいと思う。約400名の会員がいて、すべてボランティアでやっている訳で、事務所も会長宅で無く、公共の一室が与えられたらと願っている。年会費1人1000円×会員数の運営費も、とても厳しい中、施設への慰問は2回~3回行っている。クリーン活動(ゴミ拾い)花いっぱい運動と予算内での企画運営に躍起になっている。会員の高齢化が心配。動ける人が少なくなっている。

今後も情報提供したい。

私たちのグループは、地域美化・環境・子ども健全育成、等地域に根をはり、足元からの活動をしている。メキシカンセージの花の育成・配布など、地域に咲かせ、他の地域の方々への広がりを目指し、細く長くの活動を目指している。

時代の風潮なのか、若い保護者の入会が無く、高齢者ばかりで運営となりつつ、役員に若い後継者が無く困っている現状。でも障害児(者)は現実には大勢いる。

地域社協の小地域福祉推進事業の中から産まれた組織で、現在4年経った。連絡会の機能が停滞している中、実践活動の福祉ネットは着実に歩み続け、少しずつこの街の福祉サービスの主たる活動として地域住民に浸透してきた。予算に限りがあり、スタッフは無償、予算のほとんどを占める助成金23万は余裕がない。配食サービス(1年365日、昼食、夕食の配達のみ)のスタッフには1食の配達であっても、台風でも雪でも休むことなく配達に回って、ガソリン代のみでも支払いが出せません。それでも皆よく頑張り、利用者の皆さんの感謝の言葉と笑顔に支えられ、将来自分も利用する立場になるときの備えと
思っている。

小規模ではあるが、無償で社会貢献活動を黙々と続けているボランティア団体にも行政は目を向けて欲しい。

個人の空家を利用して、10年前から始めた楽しい老後、元気な老人を作るサークルである。(「病まず、惚けず、生きがいのある楽しい人生を送る」ために地域に住む50代～80代のボランティアクラブ)活動内容は手芸、編み物、敬老会、クリスマス会、旅行、映画会、講演会等であり、月4回楽しみに参加していただいている。介護保険を利用しないですむ老人を作るとは大切な事だと思う。各地域で私達のような活動が広まってくれたら良いと願っている。私達の活動を理解していただき、助成金が頂けたらうれしい。

行政は各団体の活動内容を詳しく把握して欲しい。

・設問で理解できない所があった。・私の知っている、かなり大きなところが最近、法人格を取得した。それに比べ、ウチの規模は100～50分の1でとても法人格を取得できるレベルではない気がする。・代表者がほとんど1人で運営している。事務、会計、広報、営業、他団体との交渉、交際、申請、企画など、時給300円の世界ではとてもNPO法人格取得は無理。・助成金をもらおうとそれに見合った活動をしなくてはならない。・助成金をもらうために、莫大な時間と労力がかかる(申請に)それに対して、もらえる確率が低い。

この団体のメンバーは、個々に地域の中で子育てについての支援活動を実践していて、月1回の定例情報交換会の中で互いに交流をしながら、アドバイザーとしての資質向上を目指している。事業内容から判断して、法人化のメリットが望めないのではと思う。行政との連携・協働なくしては実行しにくい点はある。運営費がかかるため、どうしても共催での施設支援・広報・謝金・補助などへの支援が必要になる。この場合、やはりNPO法人を、と強く思うのだが、企画や広報の中でのフットワークにこそ地道ながらの価値を見いだしつつ活動を続けている。

最近NPOという言葉をよく耳にしたりPR文書などを見かけるが、障害者の団体として直接NPOと触れ合ったことがないので実態など分からない。

任意団体として22年間活動を続けてきた。県をはじめ市町村は、ボランティア団体に対する対応を口では大切にしよう、と言いつつも実際には冷たい。財政困難な折、自発的活動をしているボランティアの方々に、もう少し温かい目を向け、福祉などの手助けをしてもらう様な施策を実施するならば、金銭的な裏付けが少なくとも、よりよい活動が図れるのではないかと
思う。 当団体では協働について、会員の年齢等を考慮すると現状以上の活動は困難と思われる。

公有地の水田の維持を目的に県民参加による米づくり体験水田活動を実施している。年々参加者が増え、県からの受託農地面積も増加している中で、施設や農機具の必要性を実感している。「土」仕事への参加ニーズを考えるとボランティアの確保は望めるが、行政には拠点施設や情報ネットワークの整備を進めて欲しいと思う。

NPOでもそうでなくても協働したいかどうかとあるが、現状では制約があり無理。サービスやニーズが多様化する中で、NPOかそうでないのかを分けずに充実を目指して、一緒にやっていける行政体制を作って欲しい。

設問で意味が分かりにくいものが多く返答に困るものが多すぎる。設問方法、内容を検討して欲しい。

ボランティア活動としてサロン事業を行っている。月1回30～40名の参加者があり、外出の機会の少ない高齢者、障害者とその家族とボランティア(高齢者が多いが)が集まって、会話、ゲーム、軽い運動をしている。将来的には20名程度が、自治会単位に集まり、年1回皆で顔合わせをしようにしたいが、問題は場所の確保である。サロン事業は社会福祉協議会の事業であり、コミュニティセンターや公民館は有料で抽選のため、安定的に場所が確保出来ない。行政が積極的に関与し、年初に特定の場所を無料で押さえてくれれば人の確保に尽力出来る。この活動をうまく利用すれば国、県の方針であるコミュニティの活性化につながると確信している。

大変よい調査だった。人口減少社会を迎える中での特に高齢者の活用法を研究・工夫の必要ありと思った。

公民館で行われる講座の託児をしていたが、会員不足、新会員の応募が少なく現在は活動も難しくなっている。今は少ない人数で頑張っている。

当会では、代表自宅を無料で資源集積場所として、年中無休で使用して戴いている。市役所からのゴミの減量奨励金の1部は地区小学校に寄附している。会員の皆様には再生トイレットペーパーをお配りして資源の有効に生かしている。又、代表自宅にカラオケ部屋を作り、高齢者中心のカラオケを楽しむ会として1ヶ月3回の歌とおしゃべりの場を皆様に提供して喜ばれている。多少の助成金や補助金を受けられたらと思う。

私共の団体は5部会が1つの会を組織していずれも独自の活動をしている。主に地域の文化振興と生涯学習をテーマに行政と協働することにより互いのメリットを出し合い信頼関係を築き上げてきた。今後も地域社会の文化の向上と各会員の技能、情報、質の向上を図り、生涯学習の推進役として行政と協働していくつもりである。

デイサービスを始めて(ボランティアで)4年、介護系の方もまじえて9名の方が利用しているが、4年もたつと介護度も進み、介護保険の利用を考えた方が良くと勧められたため、介護保険課に連絡したところ、法人格が無ければ介護保険の事業所になれないことを知った。友人の話では大丈夫だから申請するように勧められ書類の作成を始めたが、法人格がないと駄目との回答にNPO法人の事を勉強し始めた。しかし、手続き他、色々大変な面が多いと感じ、現在そのまま進行していない。このようなNPOに関して説明あるいは手続き等、やってもらえる所や条件などを知りたい。10月には間に合わなくとも現在来ているお年寄りが1日でも楽しめる場の提供を続けていきたいと思っている。現在、木造建築一軒家で楽しくデイサービスをやっている。

・「協働」のスローガンは行政職員に広まっていない。・現在行政が行っている事業のうち、民間委託、外部発注を積極的に取り入れ、民間のパワーを生かすべく一層の努力を望みたい。各市町村に各団体のメンバーを交えた「検討委員会」の設置をして、より具体的な検討をすべきと考える。

任意ボランティア団体に対する行政(市町村)の関心・理解が浅く残念に思う。

当会は不登校の子をもつ親たちの支援を中心に15年続けてきた。不登校の理解を進め、親や子の心休まる場所として活動している。全くのボランティアで、私が全てをやっているため、資金も何も無いが、必要とされている限り、続けていくつもり。小さな明かりでもあちこちに灯れば安心して歩むことができる。行政の方達とは話し合いの場など設けていただき、信頼関係を築き、協働していきたいと思っている。

・少子化の為、入団者がなくなり活動をやめた。・市町村合併により、これから先の活動が分からない。・指導者の高齢化、引き継ぐ人がいない。

活動場所の確保が困難。特に会議など土日に行うために公民館等の利用が大変。

毎年同じような内容の調査がある(市などの調査もある)。人数など変更のあったところのみ報告するように、簡略化できないものか。

県内各所の公民館に展示設備の少ないことを残念に思っている。ロビー、階段の壁など特別な部屋の設置でなくとも、展示ということを考えていただきたいと思う。

心身障害者とその保護者との小さなグループとしてボランティア協議会に加入している。現在の組織のままで長く続けて行くことを目的としている。

・町内会推進活動の1つとして環境事業の実施をしている。・役員任期2年。・地域内活動が中心であり、地区外との交流が少ない。・地域内を流れる河川環境保全が主体である。

「書」を通して、日本の文化を多くの方々と共有したい、と10年ほど前からチェコ共和国と書道交流を行っている。「書」が小さな世界にとどまらず、「人と人」「文化と文化」の架け橋になること、広く社会貢献、国際貢献に役立つ存在となるよう活動してきた。講習を受けられた方々の喜びや感謝の気持ちを伺うことに、草の根的な地道な活動の大切さを痛感している。書道講習はすべてボランティアで行い、旅費なども自費でまかっている。個人の力には限りがあるため、長期的に継続させていくためには、やはり公のバックアップが必要かと思う。このような個人で行う活動に対する助成金制度は、数年前に廃止になったことを伺ったが、制度見直しのご検討を願いたい。

私どもは、うつ病、自殺問題をかかえた人、パニック障害、対人恐怖、統合失調症などの精神障害者のかた、ひきこもり、ニート(若年の無就業者)を対象とする活動をしている。我々は精神障害者が施設を出て地域で受け入れる必要があると考えている。精神病院や自宅で、ひきこもって「ニート」として、長い期間をすごしてきた方の居場所となれるようにしたいと考えている。しかし、財政基盤の弱いNPOでは、障害者の方を迎えるような施設を継続して借用することはできず、偏見、差別を解消するように、訴える広報活動の資金もない。そこで、次のような支援があれば、ありがたい。(A)県に対して:県のレベルで、うつ病、自殺問題、ニート問題を扱う拠点を設け、そこで、NPOが県単位の行事で活動できるとか、資料をおいていけるような場の提供。自殺者数は、市単位では、10人程度であるため、それほど積極的ではないが、県単位では自殺者数は相当になり、大きな問題となっている。県にこのような問題の支援拠点を設けていただき、NPOや障害者が利用できるようにすることを検討していただけないだろうか。私どもは、うつ病、自殺問題などの病理のカウンセリングを行っているが、他の形で精神障害者の支援に関係するNPOもあるかと思うので、連携して、この問題を総合的に扱う拠点が県単位であれば、障害者にとっても、NPOにとっても喜ばしいことのように思う。(B)県内各市町村に対して:県民活動センター(伊奈町)や公民館、市の公的施設では、精神障害者の方を迎えての活動はふさわしくないようである。(断られる)無理はないかと思うが、精神障害者が、公的施設に出入りするのを喜ばない、実質上、差別扱いされている。精神障害者支援のNPOが、割安な料金で、時間貸しで借用でき、精神障害者の方が来ても大丈夫な施設(県や市町村の施設の一部の部屋、会場などを)提供していただければ支援活動が活発にできると思う。今は、やむなく、役員の自宅に来てもらっているが、私どもNPOにとっても、障害者にとっても、ご近所にとっても、ふさわしいあり方ではない。特殊な領域を扱うNPOであるために、会場探しに苦労している。

・姉妹都市提案を取り次いだことがあるが、立ち消えになった。連携が難しい。・現在経済成長著しいロシアとの民間交流を推進することは国、地方を問わず重要だとは思いますが、民間と行政がチグハグでは成果は生じない。・行政は国際交流について方針、目標を明確にすべきである。

私達は共同生活7人の小型住宅で活動しており、その活動も7年目に入るが、ケアハウスには安く入れるそうで、なかなか運営に苦慮している。たすけあいの会をH15年に作り協力体制を整えているが、全て実費なので、楽しさ少し、苦しさ多大、と考え前に進む気持ちも抑え気味です。自己資金をつぎ込んでいるため、良い方法をアドバイスしていただきたい。

私どもグループは少人数でささやかな活動をしている。あまり広げる気持ちはなく、近場で一緒に活動できる人がいれば一緒にやり、時間のあるときに必要なボランティアがあればやるといった状態。調査の対象にならないかも知れない。

複数の調査が行われているが、今回の調査を含め、私はどこのボランティア団体の代表もグループの種々、雑事や行政等への申請、調整、報告に忙しく働いていると思っている。無駄と思われる同様な調査は省いて活動の現場を視察、参加されることが一番かと考える。

企業のようにあまり大きくせず、今のままで地道にやっていきたい。お年寄りがいつも涙を流して喜んでいる姿が本当にうれしく思う。結婚前の若い3人の子が絶対辞めないと伝えてくれる。70才代の男の人は車の運転もやめて、自分のリハビリのために頑張っている。今、とても良い状態で活動している。

私達は、専業主婦向け(幼い子どものいる)の学習プログラム開発をし、それを実施する活動をしている。大きな組織のグループではないが、調査・研究に基づいたワークショップ型の学習プログラムは受講者にとっても喜ばれている。少人数、それぞれが仕事をしている関係上、NPO法人格は考え中である。行政はとかく大きな組織と協働しがちだが、これからは、その視点だけで協働相手を決めるのは違うと思う。きちんとしたグループの情報を得ることから、豊かな協働事業ができると考える。行政側の(市民もそうですが)市民活動をしている人たちへのまなざしに誤解が多いのではないかと思うことにたびたび出会う。市民グループは行政の下請け業者ではないことを強く申しあげたい。

限られた時間、予算、スタッフをいかに最大限に生かして増え続ける外国人に対応するか、小さい団体は苦勞している。研修のチャンスや団体のPRをするなど行政の協力を希望する。あくまで対等の立場で。まだ行政はボランティアをただで使える労力としてしかみていないように感じられる。

毎年、この時期になると、このようなアンケートが届くが、私どもの会としては回答するのに非常に困っている。

社協の事業の1つである。高齢者で1人暮らしの方への配食サービス(週1回)のお手伝いとして利用者へ昼食をお届けするボランティアで、NPO法人は考えていない。

身の丈にあった活動を、というのが会員の意見。無理をすると「善意の強要」といった現象がおきがちで、本来のボランティアの精神を逸脱する恐れがある(以前、他のボランティア活動で経験した)。可能なときに可能なことをする、というコンセプトで活動してきたのが長続きしてきた(足掛け10年)理由であると考えている。しかし、反面、活動する人が偏りがちなことも事実であり、リーダーが育ちにくいという悩みもある。今後の課題ではあるが、時間をかけて良い方向を見つけていきたいと思っている。

当会では、事務局を行政に置いている。設問については、回答できるもののみ記入した。また、NPO法人に関する設問につきましては、市民活動団体の立場で回答させていただいた。

当協議会は、比企流域の河川をテーマ・活動エリアとして、平成12年からエリアの河川管理者と、河川見学会、比企流域懇談会、意見・情報交換会などについて連携事業を行った。県土整備事務所の当協議会への高い御理解を得られ、事務所レベルでの連携としては、これまで河川行政と市民・NPOとの先進的な連携ができたことと、県の対応には非常に感謝している。行政と市民の連携協働をさらに推し進めていくためには、県の(河川)行政運営全般への市民・NPOとの連携の位置づけの明確化(制度化・ルール化等)、市民に身近な出先機関での具体的な対応が不可欠だと思う。具体的には、整備事務所の一部の市民活動拠点としての開放、コピー利用などの活動支援のルール化、市民窓口の明確化などがあると、河川行政と市民・NPOとの連携協働は、さらに発展・充実すると思う。

まだ駆け出しのため、当面はあまり手を広げる事は考えていない。今後必要に応じた改善を行っていきたい。最近を受講外国人も少しずつ増加し認知度が増しているのを実感している。

歩き始めた小さな団体だが、他県でよく子どもの昔話(語り大会)をみて、本県でも将来はぜひ、と夢見て活動している。

・ボランティア連絡会(16団体)はあるが、社協よりの事業伝達の告知機関で、特にNPO等に対する意識はあまりないと思われる。単に福祉ボランティアの活動のみである。・行政の資金余裕がないため、福祉活動の助成金は来年度は7~8割カットが予想されるので行政との協働の組織運営はまだまだ遠い存在。

活動拠点になる事務所がもてればよいが、事務所をもつとなるとそれなりの維持費もかかり、維持していくための収入もなければいけないので、なかなか難しい。無料提供してもらえるのがベストだが、それはなお難しい。特に今は法人格を持っていないので。(今後とる予定)

2006年4月を目途にNPO法人設立を進めている。法人になってからの助成制度のようなものがあったら教えていただきたい。

県内の諸状況が理解できることはうれしい。
別の団体でNPO法人として活動したことがあったが、自力的な資金源がしっかりしていないと安定した活動は難しい。しかし、それ自体を持つことが難しい。助成金や委託事業では事業そのものの運営費はでるが、管理運営費はそこからは使えない。事業が増えると手間や時間、労力などお金に換算しにくい労働が増え、それを手弁当でこなしていくしかない。疲労が重なっていった経験がある。NPO法人がしっかり立って事業をしていけるようになるには、どのような基盤ができればいいのかが、まだそこがつかめないままになっている。
行政がNPOに仕事を委託することが増えてきているが、コスト削減の受け皿になって、安い下請け業者のように見ているのではと思うこともある。あくまでも対等な関係で、地域経済の活性化につながらなければ、真の協働とは言えないのではないだろうか。
長年地域で活動しているが、経済上の理由で拠点がなく、役員間を事務所として移っている。行政で是非、事務所のような場所を提供して欲しい。現在バザー(資金集め)の準備をしているが、印刷等にも制限がある。
家族会としては、今後もNPO取得予定はない。理由としては会の活動維持が精一杯だからである。
私共の団体は小規模で、今のところNPOとの協働も考えていない。このアンケートはNPO法人を主体としたもののように当団体にはもう少し違った形にして欲しかったと思う。
私達のような小さい団体が、県のNPOのリストに選ばれた理由は何なのか、基準があるなら教えていただきたい。
活動資金不足のため活動が最近停滞している。
育児サークルなので、他の育児サークルとの交流などをやってみたい。
会員制度をとっていないので記入しにくいところがあった。
活動資金を補助して欲しい。
高齢化が進み、会員が減る傾向。若い方々は働くのが先と、なかなか加入してくれない。アンケートには思うようにお答えができない。ささやかな清掃ボランティアのためご容赦いただきたい。
NPO法人格の取得を考えたこともあったが、今はむしろ地域での高齢化する会員への、キメ細かい配慮とエコマネーの流通を考えている。広範囲に動く事ができない当グループは、より顔の見えるお互いの仲間作りと助け合いを目標としている。
埼玉県がNPO活動の促進に力を入れていることは大事なことだと受け止めている。ただ、一部に行政責任でやるべきことを効率化の観点からNPO委託で進める動きもあり、NPOと行政との関係のあり方は、まだまだ研究課題だと思う。
私達は大人の”ガキ大将”として遊んでくれる子供達がいる限り、活動したいと思っている。ボランティアをしているという大げさな気持ちはなく、”楽しくなくちゃぁボランティアでなし”、”継続は力なり”をモットーにしています。ボランティア活動のお仲間に入れて下さり、いつも”仲間はずれ”でなくうれしく思っている。
長い年数、活動しているが、人員不足、資金不足に悩まされている。しかし、市内の子供達の育成には、少なからず貢献していると自負している。
行政(特に市)と一緒に事業を行っているが、協働(パートナーシップ)について双方、温度差がある。行政が「いいところ取り」をする感が多々ある。委託事業のシステムができれば法人格をとると思うが、現状では私達の活動で取得するメリットはないと考えている。
今回のアンケートの設問によって当方の団体を客観的に見る事ができた。NPO法人格、協働についてあった方がいいし、できたらいい、という程度に考えていることも自覚できた。「子どもの健全育成」とは非行防止と同義であり、子どもの文化権を守ることを進めていきたいと思っている。
NPO設立の方法について詳しく知りたい。
行政との協働という項目の意味が分からず、すべて回答できなかった。途上国支援の団体ですので行政との協働というイメージが湧かない。JICAとの委託事業を現在行っているが、それは当てはまるのか。
これまで生活クラブ生協からの業務委託で進めてきたが、構成員の年齢とともに配送以外の独自事業を開発している。配送で培った対人スキルと地域性を生かして、人と人をつなぐ事業、必要としている人のためにできる事を探し、事業化していくことを考えている。コミュニティと(自分達を含めた)人の多機能に着目した人の再生ができるような事業を展開していきたいと思う。魅力のある仕事をして、魅力のある人たちとの関係が作られたら、と思う。
同じ非営利なのに、社会福祉法人、宗教法人にかからない税負担に納得いかない。NPO法人格取得を目指して準備中だが、この点が大きなネック。
NPO活動への行政の理解、支援の強化を期待する。

平成16年度の活動の柱となったのは、「介護・福祉マップ」の取組みであった。助成金を得て介護・福祉マップを作成した。会員の他、調査には地区社会福祉協議会の民生委員の方々にも御協力いただいて、情報を必要としていると思われる世帯に無料で配布した。有料で販売することが可能であれば事業費としての収入に出来ると思った。

適切な情報の提供をお願いしたい。行政の審議員等の登用をもっと多く人数を増加させて欲しいと思う。

NPO法人格取得についてずっと検討中だが、現状でもNPO活動ができているので、法人格取得のメリット・デメリットがはっきり見えず、機運が高まらない。色々なケースを学びたいと思っているので、相談しやすい窓口があるといいと思う。